

## 「志木の里」並びに「志木ナーシングホーム」との 災害時における福祉避難所としての 施設利用に関する協定の締結について

志木市では、地震災害等に対する備えの一つとして、福祉避難所として協力を要請するため、社会福祉法人明雄福祉会特別養護老人ホーム「志木の里」並びに社会福祉法人相愛福祉会有料老人ホーム「志木ナーシングホーム」に対して、11月15日（木）に『災害時における福祉避難所として施設利用に関する協定』を締結しました。

災害時において、福祉避難所として利用できる施設が増え、避難生活で高齢者等の要配慮者に対する防災体制の強化を図ることができました。

### 1 協定締結日

平成30年11月15日（木）

### 2 協定の内容

地震、風水害等の災害の発生時又は発生のおそれがあるとき、当該施設の被害状況や利用状況を勘案しながら福祉避難所として利用するもの。

### 3 協定の相手方

(1) 社会福祉法人 明雄福祉会  
特別養護老人ホーム 志木の里  
理事長 相原 大和  
志木市柏町1丁目6番73号

(2) 社会福祉法人 相愛福祉会  
有料老人ホーム 志木ナーシングホーム  
理事長 上原 政治  
志木市柏町1丁目6番74号

記者発表資料

平成30年11月26日

総務部防災危機管理課

防災危機管理グループ

担当者／主幹 吉成 和重

電話番号／048-473-1111

内線2624

志 木 市